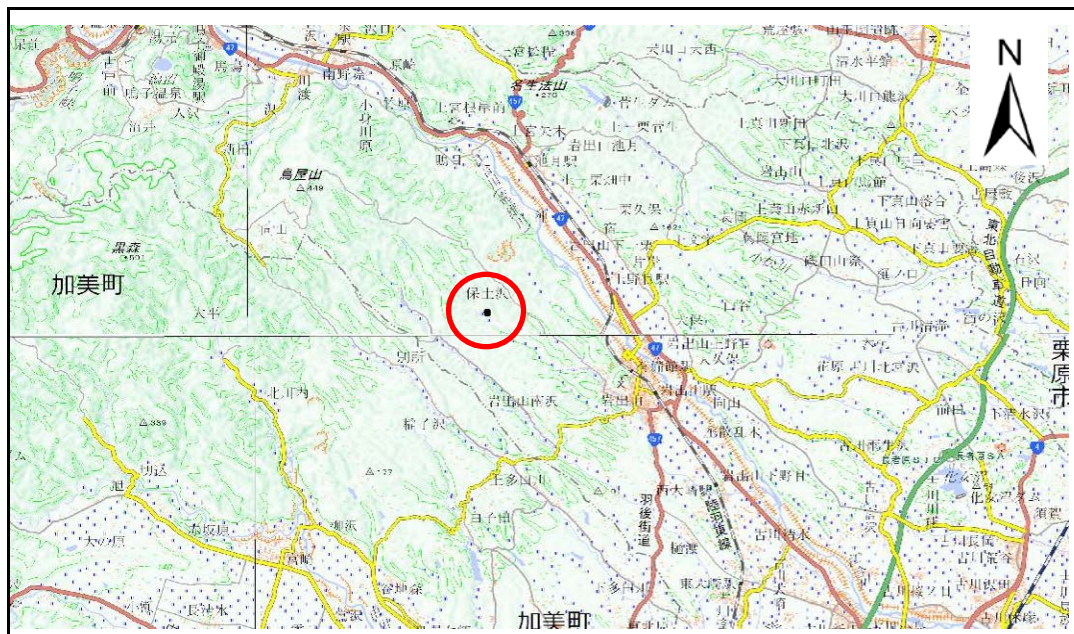


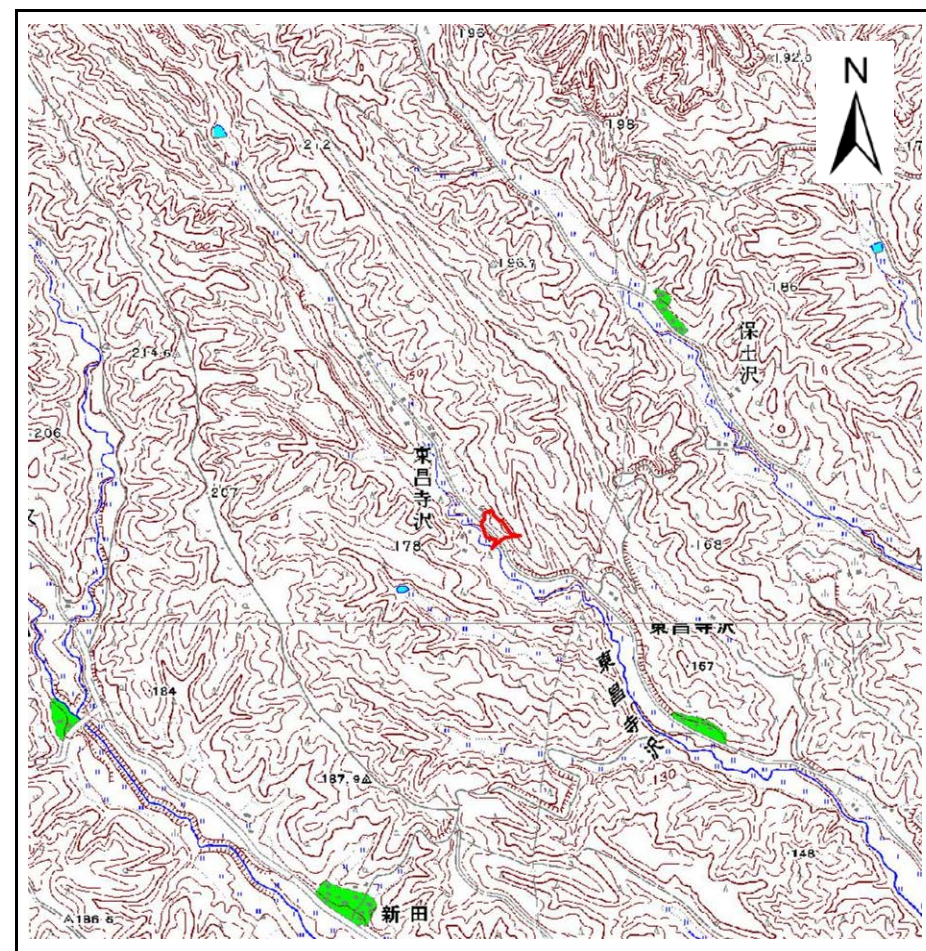
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第229号
告示年月日	平成31年3月19日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1354
箇所名	上東昌寺沢の1
所在地	大崎市岩出山字上東昌寺沢
調査機関	宮城県北部土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 1/25000

宮城県

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 H29情複、第1699号)」

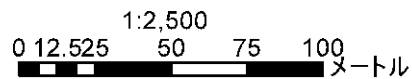
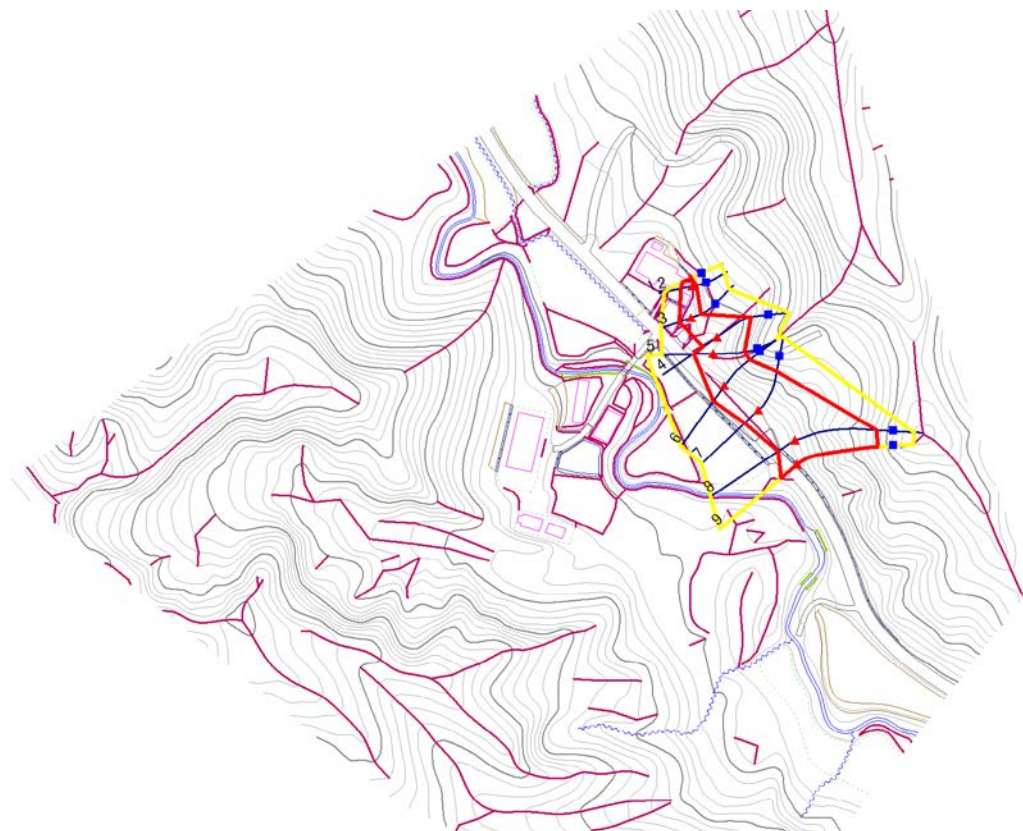
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第229号
告示年月日	平成31年3月19日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1354	箇所名	上東昌寺沢の1	所在地	大崎市岩出山字上東昌寺沢
---------	------	-----------	-----	---------	-----	--------------



凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	■
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	■
	■
それ以外の区域	■

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第229号
告示年月日	平成31年3月19日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置		箇所番号		II-自-1354		箇所名		上東昌寺沢の1		所在地		大崎市岩出山字上東昌寺沢					
横断線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	70.59	1.00	-	-	10.33	1.93	~								
2 ~ 3	-	-	77.59	1.00	-	-	10.33	1.93	~								
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	11.11	2.08	~								
4 ~ 5	124.19	1.00	100.00	1.00	-	-	12.33	2.30	~								
5 ~ 6	133.19	1.00	100.00	1.00	-	-	12.63	2.36	~								
6 ~ 7	133.19	1.00	100.00	1.00	-	-	12.63	2.36	~								
7 ~ 8	134.34	1.00	100.00	1.00	-	-	14.64	2.74	~								
8 ~ 9	143.41	1.00	100.00	1.00	-	-	15.85	2.96	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								